「安全管理者」選任時研修(第1回)

安全管理者の選任と労働基準監督署への届出はお済みですか? 資格者の計画的養成や、安全教育としてもご利用ください。

(一社)三田労働基準協会

50人以上の工業的業種(注1)の事業場(企業単位ではなく、支店工場営業所など場所ごとに必要で す)は、「安全管理者」を選任し、安全に係る技術的事項を管理させることが義務付けられています(労 働安全衛生法第11条)。安全管理者の選任要件として、一定の実務経験者等〔注2〕であることに加え、 厚生労働大臣が定める本研修を修了していることが必要(労働安全衛生規則第5条)となり、また、労 働基準監督署への「安全管理者選任報告」提出に際しても、本研修の修了証写しの添付が求められます。

安全管理者の選任要件の充足、また、異動等に備えての資格者の計画的養成や、社員の安全教育とし て、本研修をご活用ください。

1 日 時(2日間研修) (いずれも開場及び受付開始は9:00です)

> 2025年4月15日(火) 9:20~17:00 2日目: 2025年4月16日(水) 9:20~12:50

2 会 場 三田労働基準協会1階研修センター(裏面案内図参照)

港区芝 4-4-5 (都営地下鉄三田駅A9出口徒歩1分、JR田町駅三田口(西口)徒歩8分)

- 法令に定められた全科目(講師:労働安全コンサルタント、テキスト:中災防発行) 3 科目
- 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、2日目の研修終了後交付します。 4 修了証
- 5 定員 30名(先着順)

(企業・団体等で一定人数以上まとまる場合は、個別の講習開催に応じますので、ご相談ください)

- 6 対象者 新たに安全管理者に選任される者など
- 7 受講料 会員 **10.450円 消費税込**(受講料 8.800円 テキスト代 1.650円) 会員以外の方 12,650円 消費税込(受講料 11,000円 テキスト代 1,650円)
- 8 申込方法等
- (1) 下記のメールアドレスに、
 - ①講習会名
 - ②開催年月日
 - ③貴事業場の名称及び所在地
 - ④協会会員又は非会員の表記
 - ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
 - ⑥電話番号
 - ⑦受講者の氏名、フリガナ、生年月日、住所 を記載例のように記入してください。

記載例 ①安全管理者選任時研修

②2025年4月15日 • 16日

③(株)〇〇 港区芝〇—〇一〇

?

4月8日(火)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに 適格請求書を添付のうえ返信いたします。

shikaku@mita-roukikyo.or.jp

- (2) 受講料は、4月8日(火) までに下記口座へお振込みください(振込手数料はご負担願います)。
 - •銀行名:三菱UFJ銀行 田町支店

口座番号:普通預金 0397963

• 口座名義: 一般社団法人三田労働基準協会 • 名義人住所: 港区芝4-4-5

- ◆振込人名の前に講習会月日をお付けください
- ◆法人の種類(カブシキガイシヤ等)は、記入せずに会社名を記入してください

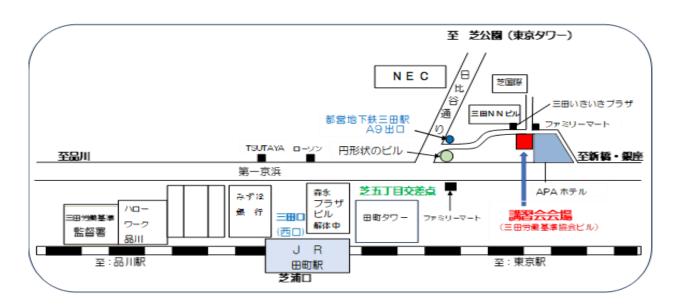
(例 0415ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンホウジンは不要です)

- (3) 4月8日(火)までの受講取消は受講料全額を返還いたします。(振込手数料はご負担ください)。 それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。
- (4) 受講者は、返信メール本文の写し、及び、修了証受領のための認印をご持参ください。

問合先 (一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692 URL http://www.mita-roukikyo.or.jp

- 〔注〕 1 安全管理者の選任が必要な工業的業種(事業場(場所単位)の規模は50人以上)〈安衛法施行令3条参照〉 製造業・建設業・運送業・清掃業・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・自動車整備業・機械修理業・各種商品卸売業・各種商品小売業・家具建具什器等卸売業・家具建具什器等小売業・燃料小売業・旅館業・ゴルフ場、林業・鉱業
 - 2 安全管理者の選任要件<詳しくは労働安全衛生規則5条、昭47,10,2告示138号> 大学・高専の理系卒業後2年以上の産業安全実務経験者、②高校・中学の理系卒業後4年以上の産業安全実務経験者、③ 大学・高専の理系以外卒業後4年以上の産業安全実務経験者、④高校の理系以外卒業後6年以上の産業安全実務経験者、 ⑤7年以上の産業安全実務経験者 など
 - ※ 修了証は、幹事の一般社団法人三田労働基準協会名で発行されます。紛失された時の再発行等 の手続きは一般社団法人三田労働基準協会になります。(手数料等が必要です)
 - ※ 個人情報は、研修及び修了証発行管理目的以外に利用することはありません。
 - ※ この講習は、三田・品川・大田・渋谷・新宿各労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は 三田労働基準協会です。

会場案内図



(一社) 三田労働基準協会ビル 1階研修センター 港区芝4-4-5 Tel O3-3451-O9O1 最寄駅 地下鉄三田駅 A9出口 徒歩1分 JR田町駅 三田(西)口 徒歩8分